

いんかんとうろく 印鑑登録

[English \(英語\)](#)

いんかん こうてき とどけでしよ もうしこみしよ つか とち いえ くるま か
印鑑は、公的な届出書や申込書などに使います。土地や家、車などを買うとき

いんかんとうろくしょうめいしよ ひつよう
は、印鑑登録証明書が必要です。

しやくしよ ししよ いんかん とうろく ひつよう
市役所または支所で、印鑑を登録する必要があります。

とうろく いんかん おお かぎ
登録することができる印鑑の大きさは限られています。

もじ とうろく いんかん
また、文字などにより、登録できない印鑑もあります。

いんかん まえ こせきじゅうみんいどうしつ かくにん
印鑑をつくる前に戸籍住民異動室に確認してください。

こせきじゅうみんいどうしつ
《戸籍住民異動室》

でんわ
電話：072-724-6725

ファクス：072-724-0853

いんかんとうろくしょうめいしよ はっこう ◎印鑑登録証明書の発行

しょうめいしよ ひつよう ●証明書が必要なとき

みのおし じゅうみんとうろく ひと いんかんとうろく ばあい いんかんとうろくしょうめいしよ
箕面市に住居登録している人が印鑑登録をした場合は、「印鑑登録証明書」

はっこう
を発行できます。

はっこう ひと 発行できる人	ほんにん 本人 だいにんにん 代理人
-------------------	---------------------------------

<p>まどぐち も 窓口^もに持っていくもの</p>	<p>いんかんとうろくしょう または、 りようしゃしょうめいようでんしょうめいしよ 利用者証明用電子証明書入りのマイナン バーカード（^{こじんばんごう}個人番号カード）</p>
<p>はっこうばしよ 発行場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ^{みのおしやくしよ} 箕面市役所 ^{まどぐちか} 窓口課 ● ^{とよかわししよ} 豊川支所 ● ^{とどろみししよ} 止々呂美支所
<p>てすうりよう 手数料</p>	<p>つう えん 1通 300円</p>

りようしゃしょうめいようでんしょうめいしよ ^{こじんばんごう}利用者証明用電子証明書入りのマイナンバーカード（個人番号カード）があれば、
ぜんこく 全国のコンビニエンスストア（マルチコピー機^きがある店舗^{てんぽ}のみ）で、手^てに入れることが
できます。

てすうりよう ^{えん}手数料は、200円です。

しやくしよ ^{まどぐち} ^{えんやす}市役所の窓口より100円安いです。

● ^{いんかんとうろくしょうめいしよ} ^{きさい}印鑑登録証明書に記載されること

<p>かなら ^{きさい} 必ず記載されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ^{とうろく} ^{いんかん} ^{いんえい}登録されている印鑑の印影 ● ^{とうろくしゃしめい}登録者氏名 ● ^{つうしょう} ^{つうしょう} ^{きさい} ^{がいこくじん}通称（通称の記載がある外国人 のかた）
---	---

	<ul style="list-style-type: none">● じゅうしょ 住所 ● せいねんがっぴ 生年月日
--	--

まどぐちか
《窓口課》

でんわ
電話：072-724-6726

ファクス：072-724-0853